市民後見推進事業の概要

市区町名 太宰府市

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 太宰府市社会福祉協議会 委託内容: 研修会の開催
事 業 内 容	(研修の名称) ほのぼの講座~市民後見人養成講座~ (研修対象者) 太宰府市民・一般 (研修カリキュラム・講師等) 6月25日(月) 10:00 ~ 15:00 ・オリエンテーション ・「太宰府市の現状について」 講師:社会福祉協議会職員 ・「高齢者の基本理解と権利擁護」 講師:認知症指導員 7月9日(月) 10:00 ~ 15:00 ・「精神障害者の基本理解と権利擁護」講師:精神保健福祉士 ・「知的障害者の基本理解と権利擁護」講師:精神保健福祉士 7月23日(月) 10:00 ~ 15:00 ・「成年後見制度の仕組みと財産管理」 講師:弁護士 ・「成年後見制度の仕組みと身上監護」 講師:弁護士 ・「成年後見制度の仕組みと身上監護」 講師:弁護士 ・「付意後見の実務」 講師:弁護士 ・「任意後見の実務」 講師:弁護士 ・「付意後見の実務」 講師:弁護士 ・「成年後見制度の実務と事例」 講師:弁護士
事業スケジュール (予定を含む)	24年4月 研修カリキュラム策定 24年6月 受講者募集6月1日より受付開始 定員:30名(先着順) 24年6月~8月研修実施(計4回)
備考	